

白浜町橋梁個別施設計画

平成 30 年 3 月策定
(令和 6 年 1 2 月改訂)

白浜町

目 次

1. 計画策定の背景と目的等
 - 1.1 背景と目的
 - 1.2 計画の位置付け
2. 老朽化対策における基本方針等
 - 2.1 計画期間
 - 2.2 対象施設
 - 2.3 定期点検要領
 - 2.4 対策の優先順位の考え方
 - 2.5 基本方針
 - 2.6 点検結果等
 - 2.7 修繕計画
 - 2.8 修繕等措置の着手状況
3. 新技術等の活用方針
4. 費用の縮減に関する方針
5. 橋梁の撤去・集約の検討
6. 対象橋梁一覧

1. 計画策定の背景と目的等

1.1 背景と目的

インフラ老朽化対策が大きな課題となっている中、国では「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）において「国、自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定する」と位置付け、平成 25 年 11 月に基本方針として「インフラ長寿命化基本計画」を策定している。

白浜町においても、過去に建設されたインフラその他の公共施設の老朽化対策による多額の財政需要が予想される中で、公共施設等の全体像を把握し、長期的な視点をもって長寿命化の取組などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減を図りながら、行政サービスの維持・向上や安全性の確保を図っていくことが求められている。

このため、道路施設については、点検・診断の結果に基づき必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施する「予防保全型維持管理」を推進していくことを目標とする。

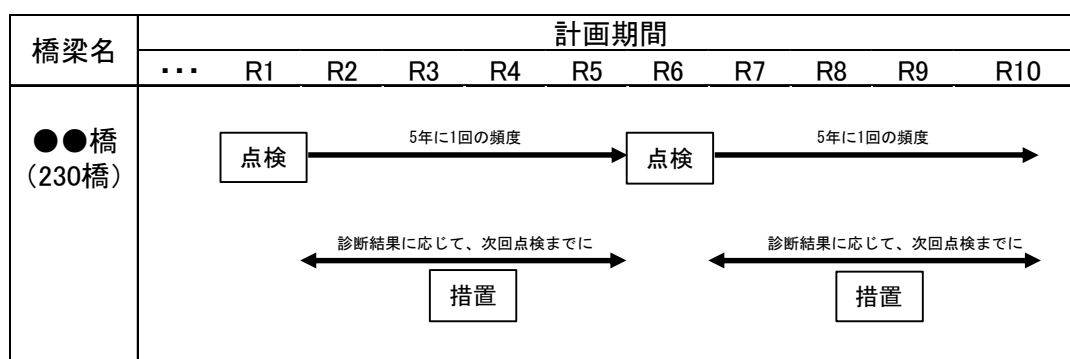
1.2 計画の位置付け

本計画は、白浜町が行動計画として策定する「白浜町公共施設等総合管理計画」に基づく、施設類型ごとの長寿命化修繕計画（個別施設計画）として位置づける。

2. 老朽化対策における基本方針等

2.1 計画期間

5年に1回の定期点検サイクルを踏まえ、点検間隔が明らかとなるよう計画期間は15年とする。本計画では、平成26年度(2014年度)を初年度とし、令和10年度(2028年度)までを計画期間とする。



2.2 対象施設

対象施設は、白浜町道における橋梁のうち、橋長2m以上の橋梁を対象とする(令和6年12月現在 230橋)。

2.3 定期点検要領

定期点検は道路橋定期点検要領(令和6年3月 国土交通省 道路局)に基づき実施し、定期点検サイクルは5年に1回の頻度で実施することを基本とする。

2.4 対策の優先順位の考え方

定期点検による健全性の診断結果に基づき、緊急性の高い状態の橋梁から優先的に対策を行う。ほか、第三者等への被害の深刻度、損傷状況、路線の重要性、交通量等を総合的に勘案して優先順位を決定し対策を行うこととする。

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

2.5 基本方針

対象構造物の管理水準については、構造物の機能維持や修繕費等の縮減・平準化を勘案し、健全度Ⅱを保持することを基本とする。

現状では、構造物の安全性の確保や第三者被害の防止の観点から対応が急がれる構造物を無くすことを目標として「健全性Ⅲ」の修繕を進めており、3巡目の点検に着手する6年度から「健全性Ⅱ」を保持する予防保全型の対策に移行する。

2.6 点検結果等

平成 26 年度から平成 30 年度の期間で 1 巡目点検を実施した。

令和 1 年度から令和 5 年度の期間で 2 巡目点検を実施した。

令和 6 年度から令和 10 年度の期間で 3 巡目点検を実施する。

判定区分	1巡目点検結果					合計	割合 (%)
	H26	H27	H28	H29	H30		
I	0	0	15	37	26	78	34
II	0	0	42	65	26	133	58
III	0	1	4	11	2	18	8
IV	0	0	0	0	0	0	0
点検数	0	1	61	113	54	229	

判定区分	2巡目点検結果						合計	割合 (%)
	R1	R2	R3	R4	R5	未点検		
I	12	11	17	17	12	-	69	30
II	5	7	52	70	23	-	157	68
III	0	0	0	1	0	-	1	0
IV	0	0	0	0	0	-	0	0
点検数	17	18	69	88	35	3	230	

判定区分	3巡目点検結果						合計	割合 (%)
	R6	R7	R8	R9	R10	未点検		
I	0	0	0	0	0	-	0	0
II	0	0	0	0	0	-	0	0
III	0	0	0	0	0	-	0	0
IV	0	0	0	0	0	-	0	0
点検数	0	0	0	0	0	0	0	

2.7 修繕計画

別表（橋梁修繕計画 R6.12 時点）のとおり修繕計画を示す。

2.8 修繕等措置の着手状況

修繕等の措置については、点検後早期に設計に着手し、次回点検までに修繕等の工事が完了することを目標に対策を行う。

【1巡目】

点検年度 (H26～H30)	対策数 (Ⅲ,Ⅳ判定)	対策状況			
		着手数	着手率 (%)	完了数	完了率 (%)
H26	0	0	100	0	100
H27	1	1	100	1	100
H28	4	4	100	4	100
H29	11	11	100	10	90.9
H30	2	2	100	2	100
合計	18	18	100	17	94.4

【2巡目】

点検年度 (R1～R5)	対策数 (Ⅲ,Ⅳ判定)	対策状況			
		着手数	着手率 (%)	完了数	完了率 (%)
R1	0	0	100	0	100
R2	0	0	100	0	100
R3	0	0	100	0	100
R4	1	1	100	0	0
R5	0	0	100	0	100
合計	1	1	100	0	0

【3巡目】

点検年度 (R1～R5)	対策数 (Ⅲ,Ⅳ判定)	対策状況			
		着手数	着手率 (%)	完了数	完了率 (%)
R6	0	0	0	0	0
R7	0	0	0	0	0
R8	0	0	0	0	0
R9	0	0	0	0	0
R10	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

3. 新技術等の活用方針

修繕や点検実施予定の橋梁について、点検や修繕に際して新技術等の活用を検討するとともに、費用の縮減や事業の効率化が見込まれる新技術等を活用する。

4. 費用の縮減に関する方針

令和10年度までに、費用の縮減や事業の効率化等の効果が見込まれる新技術等を活用することで、費用を約1割程度縮減することを目標とする。また、管理する230橋のうち、橋長が短く構造が単純な87橋については直営点検を実施し、年間約200万円費用を縮減することを目標とする。

5. 橋梁の撤去・集約の検討

今後、維持管理費の負担額が想定されるため、点検結果や利用状況を踏まえ、代替可能な老朽化した施設に対し、集約に伴う撤去を検討する。

令和10年度までに、1橋以上の撤去・集約を行うことを目標とし、約50万円程度の維持管理コスト縮減を目指す。

6. 対象橋梁一覧

別表（対象橋梁一覧 R6.12時点）のとおり、対象橋梁一覧を示す。

